関東国際ジュニア定例会 競技規則

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと 競技の条件の違反の罰は、「2 打」とする。

ローカル・ルール

- 1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する。
- 2. ペナルティーエリアは赤杭をもってその限界を標示する。
- 3. 動かせない障害物(規則 16-1)
 - (a)排水溝
 - (b) 人工の表面を持つ道路に接した排水溝(その道路の一部とみなす)
 - (c) 動かせない障害物と白線でつながれている区域(その動かせない障害物の一部とみなす)
- 4. コースと不可分の部分
 - (a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。
 - (b) ペナルティエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。
- 5. 球が目的外のパッティンググリーン上にある場合、または<u>スタンスがかかる場合</u>、プレーヤーは、規則 13-1f に基づいて救済を受けなければならない。
- 6. アウトオブバウンズ外側にある電柵がスイングの妨げとなる場合は、動かせない障害物として救済を受けることができる。
- 7. 緑と白の縞杭(新1ペナ杭)は本競技において使用しない。
- 8. プレーイング 3・4 の特設ティおよびドロップエリアは本競技において使用しない。
- 9. 異常なコース状態(規則 16-1)
 - (a) 修理地は、青杭と白線または白線で表示する。
- 10. プレーヤーの球が見つかっていない、あるいはアウトオブバウンズであることが分かっている、または事実上確実な場合、そのプレーヤーはストロークと距離に基づいて処置するのではなく、次のように処置することができる。
 - (1) 2 罰打を受け、プレーヤーは救済エリアに元の球か別の球をドロップすることによって救済を受けることができる。
 - a、球の基点: 元の球がコース上に止まったと推定される地点。または、アウトオブバウンズとなったとき にコースの境界線を最後に横切ったと推定される地点。
 - b、フェアウェイの基点: 球の基点に最も近くで球の基点よりホールに近づかないフェアウェイの地点。 ※ 基点に基づく救済エリアのサイズ

ホールから球の基点を通る直線(加えて、その直線から外側へ2クラブレングスの範囲)。そして、ホールからフェアウェイの基点を通る直線(加えて、その直線からそのフェアウェイ側へ2クラブレングスの範囲)。 しかし、次の制限がある。

※ 救済エリアの制限

ジェネラルエリアでなければならない。そして、球の基点よりホールに近づいてはならない。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは競技規定に定められた参加資格を満たさなければならない。

2. 委員会の裁定

委員会は競技の条件を修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

3. 使用クラブの規格

プレーヤーは用具規則の要件に適合するクラブを使用しなければならない。 (規則 4-1a)

4. 使用球の規格

プレーヤーは用具規則の要件に適合する球を使用しなければならない。(規則 4-2b)。

5. ゴルフシューズ

正規のラウンド中、プレーヤーが金属製・セラミック製、または委員会がそれと同等と認めた鋲を有するゴルフシューズを使用することを禁止する。この条件の違反の罰は競技失格。

- 6. プレーの中断と再開
 - (1) 通常のプレーの中断(落雷などの危険を伴わない気象状況)については、規則 5-7a、b、c、d に従って処置すること。
 - (2) 険悪な気象状況にあるため、委員会の決定によりプレー中断となった場合、同じ組のプレーヤー全員がホールとホールの間にいたときは、各プレーヤーは委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。1 ホールのプレーの途中であったときは、各プレーヤーはすぐにプレーを中断しなければならず、そのあと、委員会よりプレー再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない。プレーヤーがすぐにプレーを中断しなかったときは、罰を免除する正当な事情がなければ、そのプレーヤーは競技失格となる。

険悪な状況による中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、参加を取消しとすることがある。

(3) プレーの中断と再開の合図について

険悪な気象状況による即時中断 : 断続的になるサイレンを鳴らして通報する。

プレーの再開:サイレンを1回ならして通報する。

と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

7. 練習

ホールとホールの間での練習を禁止する(規則 5-5b注)

8. 移動

競技中の移動については、乗用カートに乗車することを認める

9. キャディー(規則 10-3 注)

正規のラウンド中、プレーヤーのキャディー使用は禁止するまた、カート運転者からのアドバイスは禁止とする。

10. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

11. 使用ティーマーク

■中・高校生男子… **青ティマーク**

■中・高校生女子… 白ティマーク

■小学生男子 … **白ティマーク**

■小学生女子 … 緑ティマーク

12. タイの決定方法

順位にタイが生じた場合は、カウントバック方式にて決定する。 なお、カウントバック方式でも決定しない場合は、「当該の委員会によるくじ引き」で決定する。

13. 距離計測機

距離計測機の使用は可。但し、プレーに影響するかもしれない高低差・標高・風速等を計測できる計測器 の使用は認めない。

(規則4-3の違反の罰は、ストロークプレーでは2打、その後さらに同じ違反があった場合は競技失格)

注意事項

- 1. 競技の条件 5 項において規制されるシューズ以外でもパッティンググリーンに著しく損傷を与えるシューズ は使用禁止とすることがある。
- 2. ローカル・ルールや競技の条件に追加・変更があるときは、クラブハウス内に掲示して告示する。
- 3. 競技委員会は競技中を含めいつでも、出場にふさわしくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
- 4. 競技委員会は、すべての競技関係者・ギャラリーへの暴言等を含めエチケットの重大な違反があったプレーヤーを競技失格とすることができる。
- 5. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は1人1コイン(30 球)を限度とする。 ※ハーフ終了後の練習はしてならない。例外として練習パッティンググリーン上のみ可とする。(規則7-2)
- 6. 溝とパンチマークの規格

本競技は2010年1月1日施行の『溝とパンチマークの規格に適合するクラブの使用を求める競技の条件』 (裁定4-1/1)を適用しません。

- 7. 受付の際、身分がわかるもの(保険証または学生証)を提示をすること。
- 8. スタート時間 10 分前には、必ずティーインググランド周辺に待機すること。
- 9. プレーの進行に留意し、先行組との間隔を不当にあけないように注意すること。プレーの不当な遅延についてはペナルティを課すことがある。
- 10. プレー中は必ず目土袋を携帯し、目土を励行すること。(ボトルタイプも可)
- 11. プレー中はルールブック(2019 年度版)を常に携帯すること。
- 12. プレー中、ルールその他で疑問が生じて判断が難しい場合は、第2の球をプレーしハーフ終了後またはラウンド終了後に競技事務局の裁定を仰ぐこと。

その他

● 個人情報に関する同意内容

参加希望者は参加申込みに際し、関東国際CCが取得する参加申込者の個人情報を次の目的の範囲内で他に提供(公表)することについて、予め同意することを要します。

- (1) 競技の開催および運営に関する業務。
- ① 参加者に対する競技関係書類の発送。
- ② 競技の開催に際し競技関係者(報道関係者を含む)に対する参加者の氏名、生年月日、その他選手紹介情報ならびに競技結果の公表を含む。
- (2) 参加申込に際し、関東国際CCが取得する参加申込者の個人情報とその競技における結果の記録の保存ならびに競技終了後において必要に応じ、そのうち上記(1)②記載の公表事項の適宜の方法による公表。

● 肖像権に関する同意内容

参加希望者は、参加申込に際し、関東国際CC主催競技の中継・再映・報道・広報のため、あるいは関東国際CCの活動目的で利用する(各スポーツアマチュア規定に反しない範囲内)ために、写真・テレビ・映画・ラジオ・その他の各種記録媒体による収録物、複製物あるいは編集物にかかる競技者の肖像権を関東国際CCに譲渡することを、予め承諾することを要します。

来場者・ギャラリーについて

- 1. 来場の際には、節度ある行動を守り、マナーに沿った服装でお願いいたします。
- 2. 競技中の選手との接触はご遠慮下さい。(アドバイスと捉えられる可能性があります。)
- 3. クラブハウス内への食べ物の持ち込みは出来ないので注意する事。
- 4. レストランが使用可能な場合、座席数、利用時間に制限がありますのでご注意ください。
- 5. 携帯電話はクラブハウス内・駐車場のみでマナーモードにてご利用下さい。(コース内使用禁止)
- 6. コース内へのギャラリーは原則禁止とさせて頂きます。

※但し、各コースNo.1 のティグランド周辺、およびNo.9 のグリーン周辺についてはこの限りでは無い。

※注意事項、競技事務局、ゴルフ場スタッフの指示をお守り頂けない場合、ご入場、ご観戦をお断わり、 ご退場いただく事があります。

関東国際カントリークラブ 支配人 大山 政裕